

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 嘱託職員募集要領

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会（以下「本会」という。）経営事業嘱託職員を次のとおり募集します。

1 受付期間 随時

2 試験日 随時

3 募集職種人員、受験資格及び主な業務内容

(1) 募集職種及び人員

| 募集職種（要件） | | 募集人員 |
|----------|-------|------|
| 経営事業嘱託職員 | 訪問介護員 | 1名 |

(2) 受験資格

訪問介護員

- ・介護福祉士の資格を有する方
- ・40歳以下の方
- ・パソコンの操作が可能な方
- ・普通自動車免許（AT限定可）を有する方

(3) 主な業務内容

居宅介護事業のヘルパー業務及び事務

(4) 欠格事項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法及び内容

(1) 採用試験

① 試験日及び場所

試験日 随時

試験場所 観音寺市社会福祉センター（観音寺市坂本町一丁目1番6号）

② 試験方法及び内容

口述試験（主として人物について面接により実施）

5 採用及び勤務条件等

- (1) 合格者は、随時採用する予定ですが、合格者の都合により相談に応じます。
- (2) 履歴書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。

- (3) 採用の日から3か月間は試用期間とします。
- (4) 勤務条件等は、本会の就業規則によります。
- (5) 給与等は、本会給与規程によります。(職歴等に応じて加算されることがあります。)通勤手当、扶養手当、賞与、処遇改善手当等が規程により支給されます。年1回勤務成績に応じて定期昇給があります。
- (6) 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入、福利厚生制度有り
- (7) 勤務時間・休日・休暇
 - ① 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)
 - ② 休日 土曜、日曜日、祝日(年末年始 12月29日～1月3日)
(夏季休暇 7月1日～8月31日の間で3日)
 - ③ 休暇 年次有給休暇、特別休暇等
 - ※70歳までの再雇用制度があります。
 - ※年次有給休暇は、採用月により2日～10日付与

6 採用試験受験の手続及び受付

(1) 提出書類

① 履歴書

必要事項を自筆で記入し、3か月以内に撮影した指定サイズの写真を貼付してください。

② 作文

本会を志望する理由等について(原稿用紙2枚程度)

(2) 受付期間及び受付場所

① 受付期間 随時

・持参の場合

午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)

・郵送の場合

申込み封筒に「採用試験受験書類在中」と朱書きしてください。

② 申込先 〒768-0067 観音寺市坂本町一丁目1番6号

観音寺市社会福祉センター

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 総務課 宛

*提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還しません。

7 個人情報の取り扱いについて

採用試験申込に提出された提出書類は、観音寺市社会福祉協議会の採用のみに利用し、それ以外の使用はしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんので御了承ください。(選考試験終了後廃棄処理します。)

※ 問い合わせ先

観音寺市社会福祉協議会総務課 鈴木・後藤(電話番号 0875-25-7773)